

有機フッ素化合物（P F A S）対策を求める意見書

有機フッ素化合物（P F A S）の水質モニタリング調査を、沖縄県が2024年度末から25年度にかけて行った結果、浦添市の米軍牧港補給地区（キャンプ・キンザー）周辺において雨水排水路から国の指針値（1リットル当たり50ナノグラム）の6倍強のP F O SとP F O Aが検出されていたことが、2026年4月20日に分かった。沖縄県は、汚染源が米軍牧港補給地区（キャンプ・キンザー）内に汚染源の可能性があると見て、基地内への立入調査を米軍に申請することを検討している。

米軍牧港補給地区（キャンプ・キンザー）とサンエー浦添西海岸P A R C O C I T Yの間を通る雨水排水路で310ナノグラム、海への排水路で170ナノグラムの高い数値が出た。さらに両地点からは、P F H x S（ピーエフヘキサエス）が94～100ナノグラム、「6：2 F T S」（ロクニーエフティーエス）が9～17ナノグラム検出された。

浦添市西海岸は沖縄県内で都市部近郊に広大に広がる礁池干潟であり多様な海洋生物の宝庫である。市民県民、観光客も訪れる憩いの場所、自然豊かなこの場所において、高濃度の有機フッ素化合物（P F A S）が検出されたことにより、市民からは汚染の影響による健康被害の不安と、対策を求める声が上がっている。

国においては水道水や環境中のP F O S、P F O Aが暫定値を超えて検出された場合等に、飲用に関する注意喚起や汚染状況の把握、各地方公共団体においては汚染防止の取り組みや追加調査等、情報提供が進められている。P F O S及びP F O Aは発がん性等の可能性を指摘されていることから、健康被害への不安を抱える市民の安全・安心のために早急な対応を求める。

よって、本市議会は、国において、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 国による水質・土壌のP F A S汚染に関する基準を厳格化すること。
- 2 P F A S汚染を進行させないよう、汚染源の可能性が高い米軍牧港補給地区（キャンプ・キンザー）の立入調査を沖縄県と浦添市とともに早急に行うこと。
- 3 汚染源を特定し、速やかに根本解決に取り組むこと。
- 4 汚染による市民への健康被害を未然に防ぐために、汚染の特定から根本解決までの間、P F A Sの低減や除去等に関する国による恒常的な費用負担をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月30日

沖縄県浦添市議会

宛先：衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 環境大臣 厚生労働大臣 内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長